

平成24年9月12日

和白干潟を守る会 代表 山本 康子 様

福岡市長 高島 宗一郎
(環境局環境監理部環境調整課)

博多湾「和白干潟」のラムサール条約の登録について(回答)

初秋の候、貴会におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、和白干潟における貴会の環境保全活動等につきましては、熱心かつ積極的に推進していただき、市民を代表して心よりお礼申し上げます。

和白干潟は国内有数の渡り鳥の飛来地で国指定鳥獣保護区に指定されており、多くの市民が潮干狩りやバードウォッチングを楽しむなど、市民が気軽に自然と触れあう場としても親しまれています。

福岡市といたしましても、和白干潟は市民が世界に誇りうる貴重な財産であり、これらの自然の恵みを次世代へと継承していくことは大変重要な責務であると考えております。

福岡市では、多くの渡り鳥が飛来するなど豊かな自然環境を有する和白干潟を中心とした約550ヘクタールの海域及び海岸域をエコパークゾーンと位置づけ、「自然と人の共生」を目指し、カニや鳥などの生物生息空間に配慮した石積み護岸や遊歩道の整備、小魚の生育場などになるアマモ場の造成などの自然環境の質的向上に向けた整備、市民が自然と触れ親しめる水辺空間の整備、水質の改善などに取り組んでいるところです。今後とも、市民をはじめとする多様な主体と連携して環境保全の取組をより一層積極的に展開していきたいと考えております。

2012年8月7日付けで貴会からご提案のありました件について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 和白干潟のラムサール条約登録を早期に実現すること

国(環境省)に和白干潟の国指定鳥獣保護区「特別保護地区」指定を求めること

和白干潟につきましては、さも我が国における主要な鳥類飛来地の一つであり、国際的に重要な湿地であると認識しております。

和白干潟を含めた前面海域254haが平成15年に国指定鳥獣保護区として指定されており、国、県、市、農協、農業生産者で構成される「国指定和白干潟鳥獣保護区地元懇談会」で、環境省が協議を進めてきましたが、地元農業生産者から農業被害等への対応が求められているところでございます。今後、懇談会での協議を通じ、対応して行くことを考えております。

国(環境省)に地元自治体として和白干潟のラムサール条約登録地指定を求めること

平成22年9月に公表されたラムサール条約湿地潜在候補地では、従前の和白干潟に加え、博多湾東部海域として多々良川河口とともに選定されるなど、我が国における主要な鳥類飛来地の一つであり、国際的に重要な湿地であると認識しております。

しかし、我が国において必要とされている3つの登録条件である 国際的に重要な湿地であること(条約で示された9つの基準のいずれかに該当すること) 国の法律(自然公園法,鳥獣保護法,自然環境保全法)により,将来にわたり自然環境の保全が図られていること 地元住民などから登録への賛意がえられること。全ては満たしていない状況でございます。

このため,まずは,国,県と連携して地域住民の皆様の理解を深めていくことが必要であり,将来的な課題であると考えております。

ラムサール条約について行政の内部で理解を深め,福岡市役所に登録に向け推進する部署を設けること

干潟の環境保全に関する取り組みとしては,和白干潟を含むアイランドシティ周辺海域,海岸域を自然と人が共生する「エコパークゾーン」と位置づけ,覆砂,アマモ場造成など環境の保全と創造に向けた取り組みを進めてきたところであり,多々良川河口につきましても鳥類の休息場となる石積みをつくるなど,様々な取り組みを進めております。

また,今津干潟では,カプトガニの産卵場整備事業などに取り組むとともに,カキ礁の堆肥化の検討やアマモ再生実験など里海再生保全事業等にも取り組んでおります。

平成24年6月に「生物多様性ふくおか戦略」を策定し,市全体で一体的に生物多様性の保全に取り組むための道筋をつけ,自然との共生を目指しているところでございます。

今後,関係部局と連携を図り,情報交換を行うとともに,干潟を含む生物多様性の重要性について,市民行政内部の理解を深め,生物多様性の持続的な利用に関する取り組みや各々の施策等を進めてまいります。

市民にラムサール条約についての正しい理解を促す機会を設けること

全国的には,生物多様性条約の目的の実現に向けて,地球市民の立場から情報共有や提言などさまざまな活動を行うことを目的とした「生物多様性条約市民ネットワーク」(CBD市民ネット)が設立されるなど,生物多様性に関する広がりが見られております。

本市におきましても「生物多様性ふくおか戦略」の策定に伴い,身近な自然や食文化など本市の個性・魅力が生物多様性に支えられていることの認識を促し,生物多様性の重要性を広く社会へ浸透させることを目標の第1ステップとしており,干潟における保全再生事業等に加え,今年度は,生物多様性フォーラム等を全3回開催し,市民のみなさんとの意見交換の場を更に設けることとしております。

干潟周辺の地権者への理解を深める機会を設けること

国指定鳥獣保護区「特別保護区」やラムサール条約の指定については,国,県,市,農協,農業生産者で構成される「国指定和白干潟鳥獣保護区地元懇談会」で,環境省が協議を進めてまいりました。

しかし,地元農業生産者からの農業被害等への対応が求められているところであり,今後,懇談会での協議を通じ,対応して行くことを考えております。

市民と行政の意見交換の機会を設けること

「生物多様性ふくおか戦略」を効果的に推進し,目標を達成していくために,行政機関相互の連携のみならず,市民,NPO等活動団体,事業者などとの連携が必要であると考えております。

そのため,多様な主体との連携に必要な自由な議論の場,情報共有・交換の場として,今後,生物多様性フォーラム等を開催し,プラットフォームを形成することとしております。

和白干潟がラムサール条約登録候補地になった2004年から今日まで、福岡市が登録に向けて実施した具体的な取り組みを明らかにすること

環境省は、地域関係者と意見交換のため、平成15年度に国が設置した「国指定和白干潟鳥獣保護地区懇談会」をこれまでに6回開催しており、本市も参加しているところでございます。

また、本市の「福岡市環境基本計画」や「博多湾環境保全計画」等におきましても、和白干潟や今津干潟を重要干潟と位置付け、干潟の清掃活動、干潟の生き物調査等を実施しており、今津干潟ではカブトガニの生息場づくりなど地元住民主体の保全活動に取り組んでおります。

生態系保護の観点から、和白海域における業者によるアサリ採取を規制すること

アサリの採取規制につきましては、和白海域は、漁業権が消滅しており、稚貝採取など県漁業調整規則などに違反しなければ、規制が厳しい状況であります。

なお、本市では平成22年度に「博多湾アサリ資源保護対策検討委員会」を設置し、アサリの資源量調査などを実施しており、本市では、アサリをはじめ干潟生物の生育の場の保全に努めているところでございます。

2. 「生物多様性ふくおか戦略」を見直すことについて

401haにも及ぶ海面を埋め立て博多湾・東部海域の生態系に大きな影響を与えた人工島は物理的にも厳然たる事実であるにもかかわらず記述が皆無です。「沿岸部の埋め立て」という表現ではなく、人工島埋め立てについての記載を入れてください。

沿岸部に影響を与えるものとして、「沿岸部の埋め立て」や「河川流量の減少」などを挙げているものであり、個別具体的な場所等の記載は考えておりません。なお、資料編 p49 にアイランドシティを含め明治時代以降の博多湾の埋立地を整理しております。

基本方向2 - で、残された自然環境の保護・保全を推進すると書いていますが、和白干潟のラムサール条約登録について入れてください。

和白干潟、今津干潟につきましては、我が国における主要な鳥類飛来地の一つであり、国際的に重要な湿地であると認識しております。しかし、いずれの干潟も必要とされるラムサール条約の登録条件を満たしていない状況であるため、まずは、国、県と連携して取組を進めることが必要であり、具体的な登録については将来的な課題であると考えております。

主な取り組みに人工島の「野鳥公園の整備」を挙げていますが、「和白干潟の保全」を優先してあげてください。

本戦略では、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組について今後の基本的方向を定め、それを本市の各計画や事業に反映させ、市全体で一体的に連携して取り組むことをねらいとしています。今後、基本的方向に沿った様々な事業を実施していきたいと考えています。

和白干潟のラムサール条約登録を目指すためには早期に戦略の見直しが必要です。見直し期間を10年とせず、5年に改めてください。(北九州市は5年間です)

本戦略では、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組について今後の基本的方向を定め、それを本市の各計画や事業に反映させ、市全体で一体的に連携して取り組むことをねらいとしています。今後、基本的方向に沿った様々な事業を実施していきたいと考えています。